

令和5年第2回臨時会

階上町議会会議録

令和5年5月12日 開会

令和5年5月12日 閉会

階上町議会

令和5年第2回階上町議会臨時会 会議録目次

○第1号 5月12日（金曜日）

議事日程	1
議事日程 第1号の追加	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
臨時議長の紹介	4
開会及び開議の宣告	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
副議長の選挙	8
議会運営委員の選任	10
常任委員の選任	11
八戸広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	11
提案理由説明（議案一括上程）	13
報告第1号議題、質疑	17
議案第1号議題、質疑、討論、採決	17
議案第2号議題、質疑、討論、採決	18
議案第3号議題、質疑、討論、採決	18
議案第4号議題、質疑、討論、採決	19
議案第5号議題、質疑、討論、採決	19
議案第6号及び議案第10号一括議題、質疑、討論、採決	20
議案第7号及び議案第9号一括議題、質疑、討論、採決	20
議案第8号議題、質疑、討論、採決	21

議案第 1 1 号議題、質疑、討論、採決	2 2
議案第 1 2 号議題、質疑、討論、採決	2 2
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	2 3
閉会の宣告	2 3
署名議員	2 4

令和5年第2回階上町議会臨時会会議録

(第1号)

令和5年5月12日 (金曜日)

令和5年第2回階上町議会臨時会

議事日程 第1号

令和5年5月12日 午前10時00分開議

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

議事日程 第1号の追加1

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議会運営委員の選任について

日程第 6 常任委員の選任について

日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第 8 提案理由説明

日程第 9 報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
(小舟渡集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約を締結することの専決処分について)

日程第 10 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町税条例の一部を改正する条例)

日程第 11 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

日程第 12 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

- 日程第13 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第14 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第15 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算)
- 日程第16 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算)
- 日程第17 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算)
- 日程第18 議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算)
- 日程第19 議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算)
- 日程第20 議案第11号 物品の買入れについて
- 日程第21 議案第12号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 土橋美加佐君	2番 渡部高明君
3番 中島孝一君	4番 熊谷道雄君
5番 小坂正年君	6番 下沢育男君
7番 大下修君	8番 小松雅彦君
9番 上道二三男君	10番 森榮吉君

11番 林 貢 君

12番 百目木和俊君

13番 大江和夫君

14番 長根岩夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長 荒谷憲輝君 副町長 澤田充君

教育長 丸岡博君 総務課長 濱浦幸夫君

総合政策課長 地代所誠君 税務課長 佐京実君

町民生活課長 大谷地尚子君 すこやか健康課長 平戸由紀子君

介護福祉課長 古川明美君 産業振興課長 西山圭一君

建設課長 上静志君 教育課長 中屋敷司君

会計管理者 濱浦孝子君 代表監査委員 三上孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 茨島俊行君 庶務 G L 下平有香君

総務課主事 花生智紀君

◎臨時議長の紹介

○事務局長（茨島俊行君） 本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が、臨時に議長の職務を行う事になっております。

年長の森榮吉議員をご紹介いたします。（森議員、議長席に着席）

○臨時議長（森榮吉君） おはようございます。ただいま紹介いただきました森榮吉でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 02 分

○臨時議長（森榮吉君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 5 年第 2 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（森榮吉君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席はただいまご着席の席を指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（森榮吉君） 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙の方法は投票で行います。（投票箱及び投票箱用機の配置）
議場を閉鎖します。（議場を閉める）
ただいまの出席議員は14名であります。
次に立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人小松雅彦君と小坂正年君を指名いたします。
投票用紙を配布します。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。
なお、投票用紙への記載は自席でお願いいたします。
それでは投票用紙を配ります。（投票用紙の配布）
投票用紙の配布漏れはありませんか？ないですね？（なしという声あり）
配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。（投票箱点検）
異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
点呼に応じて順次投票を願います。
点呼を命じます。（事務局長が氏名を点呼して、投票させる）

○事務局長（茨島俊行君） それでは、点呼します。なお、臨時議長は最後に行います。1番 土橋美加佐議員、2番 渡部高明議員、3番 中島孝一議員、4番 熊谷道雄議員、5番 小坂正年議員、6番 下沢育男議員、7番 大下修議員、8番 小松雅彦議員、9番 上道二三男議員、10番 長根岩夫議長、12番 林貢議員、13番 百目木和俊議員、14番 大江和夫議員、11番 森榮吉臨時議長。

○臨時議長（森榮吉君） 投票漏れはありませんか。（なしという声あり）
投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人小松雅彦君と小坂正年君は開票の立会をお願いします。(開票)

それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、これは出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 13 票、無効投票 1 票。

有効投票中、長根岩夫君、13 票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって、長根岩夫君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。(議場を開く)

ただいま議長に当選されました、長根岩夫君が議長におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項によって当選の告知をいたします。

長根岩夫君から、ご挨拶願います。

○議長(長根岩夫君) はい。(長根岩夫議長登壇)

ただいまは、議長に選出をしていただき、身に余る光栄であると思っております。心から感謝を申し上げる次第であります。

大変な重責ではありますが、今後とも議員の皆様のご協力をいただきまして、円滑な議会の運営に努めてまいりたいと思っております。

また、階上町の将来に向けては、課題も多くあるかと思っております。議会として適切な判断をしながら、また、しっかりとした方向性を示していけるように努力をしてみたいと思っておりますので、議員の皆様にはよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。(長根岩夫議長降壇)

○臨時議長(森榮吉君) 以上をもって私の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長交代のため暫時休憩いたします。

(臨時議長退席、議長、議長席に着席)(休憩 午前 10 時 20 分)

◎議席の指定

○議長（長根岩夫君） それではよろしくお願ひいたします。（再開 午前 10 時 22 分）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

お手許に配布してございます、議事日程第 1 号の追加 1 を日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第 1 号の追加 1 を本日の日程に追加することと決定いたしました。

日程追加 1 の第 1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（茨島俊行君） それでは議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番 土橋美加佐議員、2 番 渡部高明議員、3 番 中島孝一議員、4 番 熊谷道雄議員、5 番 小坂正年議員、6 番 下沢育男議員、7 番 大下修議員、8 番 小松雅彦議員、9 番 上道二三男議員、10 番 森榮吉議員、11 番 林貢議員、12 番 百目木和俊議員、13 番 大江和夫議員、14 番 長根岩夫議長。

以上でございます。

○議長（長根岩夫君） それでは議員の方々はお移動をお願いいたします。（議員、指定の議席へ氏名標を持って移動）

◎会議録署名議員の指名

○議長（長根岩夫君） それでは日程追加の 1 の第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 126 条の規定により議長において、1 番 土橋美加佐君、2 番 渡部高明君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（長根岩夫君） 日程追加1の第3、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたします。いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間といたします。
-

◎副議長の選挙

- 議長（長根岩夫君） 日程追加1の第4、副議長の選挙を行います。
選挙の方法は投票で行います。
議場を閉鎖いたします。（議場を閉める）
ただいまの出席議員は14名であります。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に小松雅彦君と小坂正年君を指名いたします。
投票用紙を配布いたします。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、投票願います。
なお、投票用紙への記載は自席でお願いいたします。
それでは投票用紙を配ります。（投票用紙の配布）
投票用紙の配布漏れはございませんか。（なしという声あり）
配布漏れなしと認めます。
それでは投票箱を点検いたします。（投票箱点検）
異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
点呼に応じて順次投票を願います。
点呼を命じます。（事務局長が氏名を点呼して、投票させる）

○事務局長（茨島俊行君） それでは、点呼します。1番 土橋美加佐議員、2番 渡部高明議員、3番 中島孝一議員、4番 熊谷道雄議員、5番 小坂正年議員、6番 下沢育男議員、7番 大下修議員、8番 小松雅彦議員、9番 上道二三男議員、10番 森榮吉議員、11番 林貢議員、12番 百目木和俊議員、13番 大江和夫議員、14番 長根岩夫議長。

○臨時議長（森榮吉君）

投票漏れはありませんか。（なしという声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは開票を行います。

立会人は小松雅彦君と小坂正年君を、開票の立会人をお願いいたします。（開票）

選挙投票の結果を報告いたします。

投票総数は14票であります。これは出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票14票、無効投票は0票であります。

有効投票中、森榮吉君14票であります。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって森榮吉君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。（議場を開く）

ただいま副議長に当選されました森榮吉君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項によって当選の告知をいたします。

森榮吉君からご挨拶を願います。

○副議長（森榮吉君） はい。（森榮吉副議長登壇）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました。

当町の問題は他の市町村に、違うことなく、何と言いますか、少子高齢化、人口減少が大きな課題になっているかと思えます。

これからは安心安全なまちづくり、並びに、我々議会としても議会改革に取り組んでいかなければならない時期に来ているかと思えます。

これからは議長を中心に、出来るだけの補佐出来るよう、私自身、頑張ってまいりたいと思えますので、町民の皆様並びに議員の皆様には、これからもよろしく願いして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（森榮吉副議長降壇）

○議長（長根岩夫君） この際、暫時休憩いたします。

なお、このあとの審議事項は議会の組織構成関係となりますので、その間、町長部局の皆様は退席し、公務に戻ります。

ご了承願います。（休憩 午前 10 時 43 分）

◎議会運営委員の選任

○議長（長根岩夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。（再開 午前 10 時 44 分）

日程追加 1、第 5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により 13 番 大江和夫君、12 番 百目木和俊君、8 番 小松雅彦君、5 番 小坂正年君。

以上 4 名を議会運営委員に指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第 8 条第 2 項に規定により、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。（休憩 午前 10 時 46 分）

○議長（長根岩夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。（再開 午前 10 時 55 分）

議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

委員長に大江和夫君、副委員長に百目木和俊君。

以上のとおり決定いたしました。

◎常任委員の選任

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務財政常任委員に13番 大江和夫君、10番 森榮吉君、9番 上道二三男君、7番 大下修君、2番 渡部高明君。

続いて教育民生常任委員に、12番 百目木和俊君、6番 下沢育男君、4番 熊谷道雄君、1番 土橋美加佐君、14番 長根岩夫。

続いて産業建設常任委員に、11番 林貢君、8番 小松雅彦君、5番 小坂正年君、3番 中島孝一君。

それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって各委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。（休憩 午前10時58分）

○議長（長根岩夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。（再開 午前11時19分）

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

総務財政常任委員長に上道二三男君、同副委員長に大江和夫君。

教育民生常任委員長に下沢育男君、同副委員長に百目木和俊君。

産業建設常任委員長に小松雅彦君、同副委員長に小坂正年君。

以上の通り決定いたしました。

◎八戸広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第7、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名をいたします。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に林貢君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました林貢君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林貢君が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました林貢君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項によって当選の告知をいたします。

それでは林貢君からご挨拶をお願いいたします。（林貢議員登壇）

○11番（林貢君） ただ今、皆さんよりご推挙いただきまして、八戸地域広域圏事務組合の議員としてこれから任務を全うさせていただくことになりました。大変重責ではありますが、皆様のご協力をいただきまして、この任務を努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく、これまで同様ご支援、ご協力、また、ご指導いただけますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（林貢議員降壇）

○議長（長根岩夫君） この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は11時40分からといたします。（休憩 午前11時24分）

◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午前11時40分）

日程追加1の第8、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から議案第12号 階上町監査委員に選任するものにつき同意を求めることについての件まで、13件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。（町長登壇）

○議長（長根岩夫君） 町長、荒谷憲輝君。お願いいたします。

○町長（荒谷憲輝君） 本日ここに、令和5年第2回階上町議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月23日に執行されました町議会議員選挙におきまして、めでたく当選の栄を得られましたことを、心からお祝い申し上げます。

また、先程の初議会において、長根議長、森副議長を始めとする各委員会などの新組織が決定されましたことを、謹んでお喜び申し上げます。

さて、皆様もご承知の通り、本町を取り巻く環境は、年々厳しさを増し、少子高齢化、人口減少対策、地域の活性化などの取り組むべき課題が山積しております。議員の皆様とは地方自治を担う車の両輪として、共に切磋琢磨し、ご協力を賜りながら将来にわたる町勢発展のため、町民の皆様が生きがいの持てる活力のあるまちづくりに土地組んでまいりたいと存じますので、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

そして議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍されますようご祈念し、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した小舟渡集会所移転新築工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和5年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、階上町税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものであり、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、階上町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものであり、その承認を得るため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和5年度税制改正に係る地方税法施行令の一部改正及び新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免対象期間を延長するなどに伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものであり、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免対象期間を延長することなどに伴い、階上町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものであり、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和4年度一般会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものであり、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ、1億1,486万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億9,359万3千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては、繰入金5,000万円、町債2,970万円等を減額し、地方消費税交付金9,899万6千円、地方交付税7,708万3千円等を追加したものであります。歳出につき

ましては、民生費 2,661 万 6 千円、衛生費 3,164 万 2 千円、教育費 2,695 万 7 千円等を減額し、農林水産業費 862 万 5 千円、諸支出金 2 億 5,000 万円等を追加したものであります。

次に、第 2 表繰越明許費補正であります。令和 4 年度に完了が困難となった、戸籍情報システム改修事業及び青森県議会議員一般選挙費について、令和 5 年度に繰り越したものを補正したものであります。

次に、第 3 表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度、国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 1, 5 1 5 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 15 億 3, 2 4 1 万 7 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 1, 6 7 8 万円等を減額し、県支出金 1 6 3 万 6 千円を追加したものであります。歳出につきましては、総務費 6 1 万 1 千円、保険給付費 3, 2 1 4 万 5 千円を減額し、予備費 1, 7 6 0 万 1 千円を追加したものであります。

議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 5 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,9 0 2 万円といたしました。

第 1 表 歳入歳出予算補正の、歳入につきましては、使用料及び手数料 1 万円、繰入金 4 9 万円を減額したものであります。歳出につきましては、予備費 5 0 万円を減額したものであります。

議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度介護保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 2,650 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 13 億 7,062 万 1 千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 1,861 万 7 千円、支払基金交付金 396 万 4 千円等を減額したものであります。歳出につきましては、保険給付費 2,161 万円、地域支援事業費 154 万 4 千円等を減額し、基金積立金 536 万円を追加したものであります。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 283 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1, 641 万 1 千円といたしました。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 103 万 8 千円、町債 180 万円を減額したものであります。歳出につきましては、総務費 53 万 8 千円、公共下水道事業費 180 万円等を減額したものであります。

次に第 2 表 繰越明許費補正であります。令和 4 年度に完了が困難となった公共下水道事業について、令和 5 年度に繰り越ししたものを補正したものであります。

次に第 3 表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 4 年度後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 89 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 6, 582 万 8 千円といたしました。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 12 万 8 千円、諸収入 77 万 1 千円を減額したものであります。歳出につきましては、保健事業費 84 万 4 千円、諸支出金 5 万円等を減額したものであります。

議案第 11 号 物品の買入れについて、ご説明申し上げます。

本案は、町内小学校児童用机及び椅子を取得するため、提案するものであります。

議案第 12 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員を選任するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明

といたします。(町長降壇)

○議長(長根岩夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、時間の関係もありますので、後ほど全員協議会も開催されることになり
ます。これをもって暫時休憩といたします。

開会時刻は、追ってお知らせをいたします。(休憩 午前 11 時 57 分)

◎報告第 1 号議題、質疑

○議長(長根岩夫君) 休憩前に引き続き会議を行います。(再開 午後 2 時 42 分)

日程追加 1 の第 9、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号の件を終了いたします。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程追加 1 の第 10、議案第 1 号 専決処分した事項の報告
及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第11、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第12、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程追加1の第13、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) 日程追加1の第14、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 6 号及び議案 10 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(長根岩夫君) この際、日程追加 1 の第 15、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、及び日程追加 1 の第 16、議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 7 号及び議案 9 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） この際、日程追加1の第17、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、及び日程追加1の第18、議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 追加1の第19、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第11号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第20、議案第11号 物品の買い入れについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第11号 物品の買い入れについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程追加1の第21、議案第12号 階上町監査委員に選任する者につき、同意を求めることについての件を議題とします。

この件に関しましては、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当すると認められます。下沢育男君の退席を求めます。（下沢議員退席）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 12 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

下沢育男君の除斥を解除いたします。(下沢議員着席)

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(長根岩夫君) 日程追加1の第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(長根岩夫君) 以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて令和5年第2回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後2時57分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会臨時議長 森 榮 吉

階上町議会議長 長 根 岩 夫

会議録署名議員 土 橋 美加佐

会議録署名議員 渡 部 高 明